

桃井第二小学校の改築について

1 改築に至る経過

- 桃井第二小学校は、平成 27 年度に築 50 年を迎え、教育委員会として、今後の改築時期等の検討を進めていました。
- 「あんさんぶる荻窪」の財産交換に伴って、桃井第二小学校へ移設する機能については、当初、既存校舎の改修や敷地内スペースを活用した整備を想定していました。
- そうした中で、平成 26 年 7 月に荻窪地区の 7 町会長から、子どもたちの教育環境と放課後対策を含めた健全育成環境の向上を図るため、区の対応方針を踏まえた桃井第二小学校の早期改築を求める要望書が区に提出されました。
- これを受け、区として総合的に検討した結果、桃井第二小学校の改築について、平成 26 年 11 月に改定した「杉並区実行計画（平成 27～29 年度）」に計画事業として盛り込みました。

2 改築にあたって小学校内に整備する機能

上記 1 に記載した経過を踏まえ、桃井第二小学校の教育環境の充実を最優先としつつ、以下の機能を合わせて整備します。

(1) 学童クラブ・小学生の放課後等の居場所

学童クラブを学校内に設置するとともに、学童クラブ利用者以外の児童も放課後に学校で過ごせるように放課後等居場所事業を実施します。放課後の子どもたちの居場所として必要な環境整備を行います。

- ・近年、児童の行き帰りの安全面などから、学童クラブの小学校内への設置(*)を求める保護者からの意見・要望が高まっています。また、児童数が減少傾向にある中で、小学校によっては教室に一定の余裕が生じてきています。さらに、小学校の施設・スペースを活用すれば、学童クラブ利用児童と他の小学生との交流機会を確保することができ、豊かな遊びを提供した一層の健全育成を図ることができます。
 - ・区では、こうした実態等を踏まえ、身近な小学校での実施を基本とすることとしたものです。
- (*)既存の学童クラブ 50 か所のうち、すでに 10 か所が小学校内で実施しています。

(2) 地域の集会スペース

地域住民が集会・交流スペースとして使用できる開放会議室を設置します。

(3) 近隣の保育園児等の小規模な遊び場

近隣の保育園児が児童館を利用している実態を踏まえて、学校の敷地内に園児等のための小規模な遊び場を整備します。